

## ふるさと登録の流れ

「ふるさと選手登録届・ふるさと選手制度使用申請書」の提出について

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。  
(一社)兵庫県水泳連盟HP (下記リンク) →ふるさと登録届
2. ダウンロード後、競技者が記入し、5/22(水)までに(一社)兵庫県水泳連盟へ郵送してください。  
水泳連盟で取りまとめの上、(公財)兵庫県スポーツ協会に提出します。

提出先

〒653-0842 兵庫県神戸市長田区水笠通3丁目4-22

(一社)兵庫県水泳連盟 宛

### 《 ふるさと選手制度の留意点 》

☆ ふるさと選手登録は国体予選会から申請が必要で、毎年手続きをしなければなりません。

☆ 学生は兵庫県内の小学校・中学校又は高等学校にいずれかの所在地が兵庫県であることが条件です。

\* JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。

JOCエリートアカデミーに在籍した者は、「居住地を示す現住所」が「卒業小学校所在地」と同一の場合に限り、「居住地」を選択することができる。

☆ 学生以外の成年は、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「ふるさと」のいずれかが兵庫県である場合が対象となります。

☆ 1度「兵庫県」にふるさと登録をすれば、他の都道府県をふるさと登録することはできません。

☆ ふるさと選手制度の活用は、1回につき2年以上連続とし、活用できる回数は2回までです。

以上